

議案第10号 平成26年度三浦市一般会計補正予算
(第6号)に対する附帯決議

今議会において、県立三崎高等学校跡地に建設される市民交流センター借上料の期間及び限度額を追加する債務負担行為の補正を含む「議案第10号 平成26年度三浦市一般会計補正予算(第6号)」が提出され、可決された。

県立三崎高等学校跡地の利活用は本市の重要課題であり、また、一昨年の二町谷埋立地売買契約では最終的に契約の解除という結果となったことを踏まえ、今後行われる基本協定や事業契約の締結等に当たっては、執行機関の監視機能を有する議会として、その内容を十分かつ慎重に議論する必要がある。

よって、市側におかれては、(仮称)市民交流拠点整備事業〔A地区〕に伴う基本協定あるいは事業契約の締結等に際し、適法・適正な事務執行に万全を期すとともに、議会及び市民に対し十分な情報提供を行うよう強く求める。

以上、決議する。

平成27年3月19日

三浦市議会